



リニューアル仲介通信 Vol.11
(平成26年2月6日 発行)

長期優良住宅化リフォーム推進事業始まる！

性能向上リフォームで最大100万円の補助
平成26年は安心して暮らせる
中古住宅を取得するチャンスです

現在、国は既存住宅流通の活性化を目的に様々な施策を実施しており、安心して中古住宅をお選びいただける環境が整いつつあります。今回ご案内する補助制度もその一環です。しかし、国による補助制度は適用要件が様々で、制度利用を見据えて取引を進めるには相応の知識や経験をもった事業者の選択が重要になります。

長期優良住宅化リフォーム推進事業 安心して暮らせる住宅をお得に実現できます

長期優良住宅化リフォーム推進事業とは、良質なストック住宅を形成するために国土交通省が実施する補助制度で、住宅の性能向上のためのリフォーム費用の1/3、最大100万円までが補助される制度です。対象となるリフォーム工事は耐震改修工事や劣化対策工事、省エネ対策工事などで、クロスの貼り替えやキッチンへの入れ替えなど個人の趣味趣向のリフォームは補助対象外です。どのようなリフォームでも対象になるわけではないのでご注意ください。

補助制度を活用するには仲介会社選びが重要。 取引を始める前に必ず確認しましょう。

中古住宅取得時に本制度を活用するには、住宅性能の確認が重要となります。リフォーム工事後に数なくとも耐震性と劣化対策の基準を満たしていることが要件となるからです。

築年数や現況の劣化状況でおおよその判断ができますので、物件選びの段階では仲介会社を通じて得られる情報をもとに余裕のある資金計画(リフォーム予算)で物件の検討を行い、購入希望物件が決まったら速やかに建築士による建物診断を受診するというお取引の流れとなります。

物件購入の動きとリフォームの動きを同時に進行する必要がありますので、仲介会社選びも重要です。補助制度の案内ができる仲介会社かどうか判断するために、取引を開始する前に「国交省の補助制度を使いたい」とお伝えいただくことをお勧めします。

補助制度を利用できる工事業業者も限られています。 中古住宅のお取引はリニューアル仲介へお任せください。

リフォーム業者ならどの事業者でも良いというわけではなく、予め採択を受けた工事業業者でないと補助金の申請ができません。リニューアル仲介へ参加している工事業業者は本事業へエントリーいたしますので、リニューアル仲介をご利用いただければ本制度をご利用いただける環境を設ける予定※です。※本事業の採択事業者の決定は3月中旬の予定です。

また、リニューアル仲介では、本制度以外にもお取引でご活用いただける支援制度についてももちろんご案内いたします。安心して中古住宅をお選びいただける環境が整ってきています。中古住宅の購入を検討される場合は、まずはリニューアル仲介へご相談ください。

○補助対象

耐震改修工事
劣化対策工事
省エネ対策工事 など

×補助対象外

キッチンの交換
クロスの貼り替え
外壁・屋根塗装 など

どのようなリフォームでも補助対象となるわけではないので注意が必要です。

長期優良住宅化リフォーム推進事業の概要

- 性能向上リフォームにかかる費用の1/3、最大100万円まで補助されます。
- 工事後の住宅性能のうち、劣化対策と耐震性の基準を満たすものが要件です。
- 工事前に建築士による建物調査を受ける必要があります。
- 国土交通省に採択された事業者を通じて申請手続きを行います。